

山口市の生活環境の保全に関する条例の届出に必要な書類

(添付書類)

1. 開発行為届出書（表紙）
2. 委任状（委任がある場合）
3. 誓約書
4. 全部事項証明書（造成地のもの）
5. 開発区域内権利者一覧表
（区域内地権者、隣接者、水利権者、町内会長を記入）
6. 区域内地権者、抵当権者等の同意書
7. 隣接地権者の同意書
8. 水利権者、町内会長の同意書
9. 排水計算書（造成地から出る排水の水路計算）
10. 擁壁の安定計算（擁壁がなければ不要）
11. 現地の写真

(添付図面)

1. 位置図（造成地の位置がわかるもの）
2. 分間図（字図のこと）
3. 求積図
4. 土地利用計画図（計画平面図のこと）
5. 縦断図、横断図（断面図のこと）
6. 構造図（水路、擁壁等がある場合）